

たすけあい名古屋

通信第103号

備えあれば・・・その2

介護保険改訂の続報です。7月末に厚生労働省が介護保険法改訂のガイドラインを発表しました。内容はこれまでもお伝えしてきたものに大きな変化はありませんが、このガイドラインをベースに、新しい総合事業のキーとなる生活支援コーディネーターの養成が開始されることになりました。先ずは都道府県毎に各6名枠で、市町レベルのコーディネーター育成の先生役の研修が始まりました。施行に向け具体的に動き出しましたが、厚生労働省⇒都道府県⇒市町村と、あくまでも行政の中での動きです。「たすけあい名古屋」のような介護事業者、さらには介護保険の利用者への具体的な展開はまだ先の話となりそうです。

「たすけあい名古屋」は、鳴子地域の住民、組織と連携しこの新しい生活支援サービスのガイドラインにどのように取り組んで行くかの話し合いを始めました。ガイドラインでは；

①緩和した基準による支援サービス = 介護報酬の引き下げ

②住民主体による支援サービス = ボランティアによる相互たすけあい

特に②については、地域の住民が主体的に支援サービスに携わらないと成り立たないサービスですが、「たすけあい名古屋」のような介護事業者が関わることは非常に難しい分野です。

名古屋市は、複数の区を選び、法律の定める平成29年4月の期限に先行してモデル施行する考えのようですが、新たな担い手の役割を引き受けることになる地域・住民への説明が全くされていません。

団塊世代の高齢化とともに、介護サービスのお世話にならざるを得ない人が急増していきます。一方で新たな介護の担い手の増加が非常に難しいのが現在の状況です。それぞれの人たちが元気なうちには担い手として関わり、かつ元気・健康を維持していくことを心がけておかねば、厚生労働省の考えた新しい介護サービスの仕組みが成り立ちません。

イソップ寓話の「アリとキリギリス」には2通りの解釈があるそうです。1つは将来に備え、せっせと働き蓄えておきなさい、というもの。1つは、キリギリスは働けるときに働けなかったのだから、助ける必要はない、困窮して当たり前、という解釈だそうです。さて、あなたは老後に備えるアリと、老後のことは老後になってからと云うキリギリス、どちらの生き方を選びますか？



(代表理事 西川 達夫)

利用者さんの玉手箱☆…「たすけあい名古屋」をご利用くださっている

利用者さんのコーナーです。利用者さんにも通信に参加して頂くため、俳句、和歌、詩、短編小説、また「たすけあい名古屋」に対するご意見ご要望、などご紹介していきます。

デイサービスにて



かるたとり

「皆さんのおかげで」

M

✽ デイサービスのおかげで、毎日豊かに過ごせます。✽

2月に栄養不足で、倒れて2週間入院しました。そのまま一人暮らしに戻るには、不安がありました。そのまま一人暮らしに戻り、週1回デイサービスに行き始めました。毎日一人でゆったり暮らしていたので、

デイサービスで心をいろいろ使い疲れる気がしましたが、慣れてきたら、人の笑顔を見るうちに、他の人とお話が出来るようになり、楽しいようになってきました。

デイサービスで作った小さな団扇を娘のカバンに入れて持たせたら、喜んでくれました。

元気なうちは、少しでも自分一人で家で頑張れたらと思います。そのために、介護みどりのヘルパーさんに来てもらっています。金曜日に買い物と、月・水・金曜日に料理を作ってもらえるおかげで健康が保たれ、ありがたく思っております。



✽M様は91歳で、長年「たすけあい名古屋」のご利用者で、現在は、けあプラン鳴子、デイサービス鳴子、介護みどり（ヘルパー）をご利用して頂いています。



チャレンジド・フラザなるこ



児童デイなるこでは、長期休暇中は朝10時から16時の開所です。長い1日デイの中で過ごすのはつまらない！という元気いっぱいな子ども達の要望に応え、外出レク（室内プールや屋外プール、工場見学等）季節レクなど楽しい企画を行いました。

夏らしいおやつとして流しそうめんをしたり、氷屋さんにかき氷を食べに行ったりもしました。

特にビール工場見学では、工場の機械の動きに釘付けになり、目をキラキラと輝かせてその場を離れられなくなる子がいたり、見学そっちのけで早足で歩き、試飲会だけを心待ちにしている子がいたりと一味違った(?)自分なりの楽しみ方をしている子もいました。見学終了時には試飲のジュースを飲んで満足して笑顔で帰ってこることができました。

普段学校から帰ってくる姿とは異なり、みんなの意外な一面がたくさん見られた夏休みでした。

(児童デイなるこ 指導員 小濱 麻美)



ヤクルト愛知工場にて



塚本氷間屋さんにて



鳴子のおひさま



この8月は天候不順に見舞われ、高齢者にとって厳しい夏となりました。鳴子のおひさまでは、暑気払いとして「夏祭り」を催しました。

21日は「あやさと（女性デュオ）」さんによるサクソ演奏会です。女性2人のサクソフォンの生演奏に、皆さんは聞きほれたり一緒に歌ったりで、ライブ感をたっぷり楽しみました。

フラダンスの皆さんと



22日は「フラオーマハナ」さんによるフラダンスです。大人（お母さん）3人とお子さん（小学生・幼稚園）7名が来て下さいました。本格的な踊りと衣装に、皆さんは、じーっと見惚れたり立ち上がって一緒に踊りだす人などがいました。最後に1曲日本語の歌と踊りを教えていただきハワイアンを満喫されました。特に子供さん7人による踊りはかわいらしく、大喝采でした。

名古屋学院の学生さんより
うれしいお礼状頂きました！

謹啓 晩夏の夕暮り、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、この度は、ご多忙中にもかかわらず、私共の実習指導いただき、誠に有難うございました。
また、様々な利用者様と触れ合い、させていただき、コミュニケーション能力の未熟さを実感し、改め、生活の多様性を学ぶことが出来ました。この経験と、今後、生活の多様性に合わせた理学療法を提案できるようにしたいと思います。
不筆ではございますが、皆様へのこの活躍をお祈り申し上げます。
略儀ながら、まずは書中にてお礼申し上げます。
敬具

その他、スイカ割大会・風鈴づくり・お誕生会と夏の季節を楽しんで乗り切りました。



素敵な風鈴できました♡

8月には「なごやかモデル」（3大学と鳴子地区の共同作業）が始まりました。鳴子のおひさまにも名古屋学院リハビリテーション学部の学生さん8人が研修に来てくれました。ご利用者さんは孫のような学生さんにすぐ馴染んでおられました。

また名古屋市立大学の学生さんが土曜日の午後「おひさまカフェ」をオープンしました。場所は鳴子のおひさまの食堂です。水曜日の午後と合わせて週2回ですが、おいしいコーヒーとおしゃべりを楽しみにおいでください。

（管理者 坂倉 行人）



デイサービス鳴子

8月は、暑さに加え、雨の日が多かったですね。

季節感を感じていただきたいのと、足腰を鍛える目的もあって、冬の寒い日も続けてきたお散歩ですが、さすがにこの暑さ、この天気ではと、室内歩行を始めました。



室内歩行のようす

外の空気を吸っていただけられないのは残念ですが、「暑くなくていい」と、みなさん、頑張ってくださいました。足を意識して高くして歩かれる方、「もう1周…」と、自ら距離を延ばされる方、やっぱり外に行きたい！と、小雨の中、傘をさして、お散歩に出かけられた方もみえました。

今月は、26日(金)、新海池にお散歩に出かける予定です。秋には、紅葉狩りに出かける予定もあります。これからの季節は、ますますお散歩が楽しみになりますね。

（管理者 須原 久美子）



天白福祉会館

10月の天白福祉会館は各種の
行事が開催されます。

今年は、11月末に開催していた「作品展」が10月30～31日の開催となり、趣味講座の年次発表会とあわせて多彩な行事を行います。60歳以上の方ならご参加も可能ですのでお出かけください。(館長 篠田 宏明) お問い合わせ ☎ 802-2351

【作品展】

書道 華道 水墨画 絵手紙 俳句 手工芸などの講座・同好会の皆さんの力作を展示します。児童館児童の可愛らしい作品も出品され会場を彩ります。

日時 10月30日(木) 31日(金) 10時～15時

場所 天白福祉会館 集会室 無料

【手芸教室】→作品展に出品する手芸同好会の皆さんが、ビーズの携帯ストラップやブレスレットづくりを指導します。

日時 10月31日(金) ①午前と②午後 各15名定員

会館窓口で10月1日より受け付け 多数は抽選

会場 天白福祉会館 わくわく室 費用 500円

【年次発表会】⇒場所はいずれも天白福祉会館 集会室

*民謡おさらい会 10月20日(月) 10時～15時

*民謡発表会 10月28日(火) 10時～15時

*お茶会 10月23日(木) 13時～15時30分

(茶道講座の皆さんによる野点を開催 茶席が用意されます)



【健康講話】→原クリニック院長 朽名昌彦先生の講演

講演のテーマは、「高齢者に多い心臓病について」

日時 10月16日(木) 13時～14時 定員20名 会館窓口で受け付け

場所 天白福祉会館 わくわく室

なるこふれあいまつり

お世話になった関係者・地域の皆様方に感謝をこめて

開催日時 平成25年10月19日(日) 10:00～14:30(雨天決行)

会場 デイサービス鳴子

お問い合わせ: たすけあい名古屋事務局まで ☎052-899-0833

催し物・バザー・おいしい物などの
コーナーあり

☆お願い バザー協賛品募集中
10月4日(金)まで



ホームページをご覧ください

たすけあい名古屋 検索



特定非営利活動法人(認定NPO法人) たすけあい名古屋 代表理事 西川 達夫

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

Eメールアドレス: info@tasukeainagoya.com